

岐阜県環境影響評価審査会中央新幹線事業・動植物委員会 議事録
(概要版)

- 1 日 時：平成26年1月30日（木） 午後1時00分～午後2時00分
- 2 場 所：岐阜県シンクタンク庁舎大会議室
- 3 議 題：中央新幹線事業に係る希少動植物について
- 4 出席者：浅野委員、窪田委員、駒田委員、安藤委員、清水委員
県関係課等担当者1名、事業者12名、事務局4名
- 5 議 事：当該事業の環境影響評価実施に係り現地確認された希少動植物について事業者から説明。その後、質疑応答を実施。

(質疑内容)

【委員長】

今、説明があったのですけれども、ちょっと時間をとりたいと思います。

何故かという、ここで初めて見る資料ですので、各委員の方、ちょっと自分たちの担当のところ、見ていただけないでしょうか。その後に、審議に入りたいと思いますけれども、その方がよろしいですね。すぐに質疑というわけにいきません。よろしくお願ひします。ちょっと時間をとります。

【委員】

レッドデータとの関係はどうですか。

【事業者】

レッドデータとの関係については、準備書本編に書いてありまして、こちらの資料は希少動植物の位置情報だけを充実して書いています。これは、本編の方には載せられない話でその部分の結果を示しています。魚類の確認種とレッドデータとの関係については本編の8-4-1-29ページにあります。

【事業者】

一覧表になっていまして、その後、本編の8-4-1-91からそれぞれの種ごとに予測結果をまとめています。

【事業者】

本編は、調査結果ということで示していますが、調査方法は、8-4-1-3ページの表の中ほどに、魚類の調査方法としては任意採取を行っていますということで示しています。

【委員】

ここにいろいろ書いてある数字は何ですか。

【事業者】

それぞれの種ごとの現地確認された個体数です。

【委員】

どのようにとったかということが書いていなくて、比較のしようがない。

方法として、投網、タモ網と書いてあるけど、何を何回やったかが書いていない。

例えば、投網を使う、タモ網を使うと準備書に書いてあり、方法はこれでいいですが、ここに書いてある数字が何を使ったかが分らないです。確認した時の方法を同じところにわかるようにしてもらわないと、全部一緒だと考えて混乱してしまいます。

【事業者】

方法の合算です。例えば、投網で10とって、タモ網で5とれば、15です。その合計を書いてあります。

【委員】

同じ方法でないと比較することができません。

【委員】

A地点からC地点、A地点で投網を5回打って、その時に捕獲した量、同じくBも投網を5回打って捕獲した量というふうにして、同じ条件で調査した結果を比較しないと、ここに多い少ないとかということができない。ここはタモだけでとって5匹とれた、ここは、タモは使わなかって、投網でとったら20匹とれたよと、その数では比較できないというのが委員の意見の趣旨です。

【委員】

調査の目的をはっきりしたい。何をしたいのか。

【事業者】

定量的にカウントし、捕獲方法は問わないということで私は理解しているわけですが、どれくらいいるか、いないかということに関しては、希少種を含めて現地調査で把握しましょうということで、我々は調査を行ってきているということです。ですから、その方法、例えば、投網であったら取れるか、タモ網だったら取れるかというところは、方法如何というところであると思いますけれども、我々としては、採取するという目的に対しての方法を準備書に示しています。

【委員】

それで、希少種が生息しているということは分りますが、調査の目的は何かということです。例えば、いるかないかだけでは、希少であるかどうかの判断のしようがないです。

【事業者】

希少種が何かということ、まず判断というのは、それはもちろん準備書の中で書かれています。レッドリストのデータからマトリックスを作って把握しているということです。あとは、私どもは事業をやってその範囲内、近くにいるか、そういったところで評価を行っているということです。その位置関係がどうなっているのかということ、こちらのA3版の資料の方で見ていただくということです。

【委員長】

今、個々に検討してもらおうという段階に入って、もう議論が始まっている一部ですが、そういう意見も踏まえて、これから話を進めていきたいと思います。それでは、質疑応答に入りますが、どうでしょうか。動物の話がもう出ていますので、動物からということで。

【委員】

何をすればいいか整理してください。

【委員長】

ここで、いわゆる非公開のもの、今まで公開できないということで非公開であったために、今日はここでどういう生物が存在するかということについては、一部は出ていましたけれども、それ以外の部分は公開できないということで、今日こういう場になりました。それで、今まで公開されている部分についてはいいのですが、それ以外の部分で、資料を見ていただいて、問題がありそうな場所、あるいは問題がありそうな種、それから、まだ、これでは不十分ではないかということも含めまして、皆さんで討議していただきたいと思います。漠然としています。その結果どうするのかということも、非公開ですから、どうすることもできませんが、一応、こちらの意見としては、事業者意見として挙げていくということできたいと思います。

これだけの人数ですから、動物・植物一緒になってもいいと思うのですけれども、先ほどから話が出ていますので、また聞いていただければありがたいですけれども、どうでしょうか。

【委員】

例えば、この資料ではこの地域で、この範囲内でここが多いのか少ないのかを判断できません。それで、データを見せてもらえば、どこにでもいるものとそうでないものの地域特性がわかります。

でも、そういう特性ではなくて、レッドデータ関係でリストアップされているものについて審議をするのなら、それはそれでひとつ方針だからいいと思いますが、どうするか教えてください。

【委員長】

リストアップされているものでないと無理ですね。

【委員】

レッドデータブックにリストアップされているものと、されていないもので分ければよいということですね。

【委員】

この資料に載せてあるものはすべてレッドデータブックにあり、希少種として法的に扱われているものだけです。一般種は全然載っていないです。

【委員】

具体的な資料のことではないのですが、工事の方法について、それがどういうふうに影響するか判断するために、教えていただきたいのですが、基本的にほとんどがトンネルですよね。ところどころに非常口とかがあって、そこは外と繋がれる。そうすると、地表面への影響というものは、非常口の部分は、トンネルを中から作るのか、外から掘るのかは、わかりませんが、地表面を崩したり、道路を作ったりするところは影響があるという認識でよろしいでしょうか。トンネルを掘っているところは、基本的に非常口以外に地表へ何かをするということはないのでしょうか。

【事業者】

ご意見にありましておりで、非常口の改変範囲は真ん中の黒い線の丸でありまして、そこ

から調査範囲は外側半径 600mの範囲のところにしてあります。破線がトンネル部分で、そのところは基本的には影響がほとんどないということですが、地上を改変するところでは、動植物に対しての影響があるということを前提に調査した結果です。

【委員】

トンネルを掘削したこれだけの土を非常口から取り出していくというイメージでしょうか。

【事業者】

非常口だけではなく、トンネルの入口・出口からも施工するということがありますので、そういったことを含めた影響範囲ということで、この調査範囲を設定しているということです。トンネルを掘る土が出る場所はどこですか、と言う質問に対しては、非常口以外にもトンネルの出口がありますということになります。

【委員】

基本的には、ずっとトンネルですよ。山の中を通っていくので。

【事業者】

8割から9割がトンネルですけれども、ところどころに地上部分もありますので、そういったところでは、トンネルの出入口があるということです。ですので、恵那市内や可児市内のところは、地上を走行する部分ですので、そこは調査地点ということになります。

【委員長】

議論を蒸し返すようで申し訳ないですけども、希少種を委員会場で公開するというのはいいのですが、はじめは調査した内容の全部が出るのかと思ったら、名前が書いてあるだけでした。これで何を審議するのということで、進行するにあたって迷っているところですが、どうでしょう。

【委員】

基本的にはですね、希少種は保全していきましょうというのが基本ですよ。だから、それをどういうふうに保全していこうと考えているのか、それが一つ聞きたい話です。それとこれだけの広い範囲で調査をしていますけれど、実際に造成される部分というのは、当然なくなるとかということになりますが、それ以外に造成部分からどれだけ離れた場所に影響するのか、どれだけの幅の部分で保全しようとしているのか、というのをお聞きしたいのです。

【事業者】

影響予測のフローというのは、準備書の8-4に、例えば動物ですと本編の8-4-1-39ページにあります。そこで我々が事業を進める範囲との関係によって、生息環境がどう変わるかと、そういったことを判断して、予測しているということです。その判断した基準というのが、この本編だけではわからないので、それで、この位置情報というものを示して、勝手に我々が調査しているのではないかと、というご批判もあるとは思いますが、我々の判断を確認していただければと思います、今回準備させていただいたところです。図面だけでも非常に多いものですので、本編より抜き出したものよりもさらに多くなってしまっていて、この時間で説明すること、ご覧になり確認することが大変難しいものと思いますが、準備書の本編とあわせてその辺のご確認をお願いしたいと考えている次第です。

【委員】

この図面では、調査範囲の中にどこにどういうものがあつた、という図面ですね。これをもとに我々としては、意見を出すときに、例えば 100mも離れたところで、希少種の丸が付けてあつても、これはもう影響しないので議論をしなくてもいい。当然削られる部分に関しては議論していかないといけない。それをどういうふうに保全していつてもらふかという議論をしなければならない。それと、実際削られない部分であつても、近隣で影響しそうなものについて、どう意見を出すかというのが、必要ではないかと思うのです。この辺の観点から、この図面で細かくはできていないかもしれないけど、おおまかにどのような姿勢で保全対策をお願いするかということが一つのテーマではないかと思います。

【委員】

実際に、この路線上を走破して、湿地を調べたところをプロットしてみました。そうしたら、この資料には載っていない部分が大分あります。何が拾えて、何が拾えていないかというのは、調査した人の主観によるかもしれませんけれども、山岳部で開口部分ではないというところにおいて影響がないとして調べてないとすると、それは水環境も含めてどういう影響があるかわかりませんから、そのあたりはきちんと調べておいてほしかったという気がします。

特に、瑞浪から可児にかけては、本当に小湿地がものすごくあります。しかも路線上にあります。いろいろありましたけれども、それがこちらには出ていないです。これは始めから必要がないと思って調べなかったのか、あるいは調べても出していないのか、どちらでしょうか。

【事業者】

湿地について、資料の最後のところで、私どもが調べた位置についての情報を示しています。主に路線が地上を通るところ、それから重要湿地ということで見なされているところを中心にしています。湿地といつても色々なタイプがありますし、重要種があるかないか、ということもあるかと思ひます。このあたり、位置情報として出ていない部分があるようですから、我々としてこれがすべてです、という気はないですが、できる限りのことはしています、ということでご理解をいただきたいと思ひます。

【委員】

これからの事業にも影響すると思ひますので、なるべくなら路線上の範囲内であれば、山岳部であつても事前に調査をされた方がいいのではないかなと思ひます。

例えば、本当に何でもないところに、シラタマホシクサがあつたりします。実際に湿地の大きさは大きくないです。100坪もなく、50坪くらいの小さな湿地にあります。そういうところは、普通は目につきませんから、見過ごしてしまうようなところなのですが、だからと言って小さいからいいというわけではないです。東濃丘陵の動植物群は、日本の中でも特異的な存在ですから、やっぱり全国的にも注目は、されますので、そういうあたりでは、きちんとした配慮が必要なのではないかと思ひます。もう本当に絶滅寸前のものもありますので、そういうものはたとえ単独でも見つかったときに、どう処理するかということが必要なのではないかと思ひます。

まだまだ、調査されていない部分が多いなという感じが、瑞浪から可児については思ひました。

【委員】

おそらくこの調査は開口部、それとトンネルの非常口というところを視点に、その範囲内で調査をしていると思ひます。例えば、山の下でトンネルが抜けるその上のところは、歩いて調

査はしていないと思います。たまたま見つけたら、それがここに湿地として記録をしてあると思うのですが、あともう一つは、湿地の資料調査をやられていると思います。いろんな瑞浪とか土岐とかで湿地の情報を得て、ここに湿地を落として、それで路線上に近い、あるいはまったくの路線上に乗っているものについては、きちんと調査をされていると思います。歩いていないところもずいぶんあります。さっき言った山の上の方、そういうところに湿地があって、それを懸念されるということであれば、本当は全線歩いて見なくてはいけないのですが、そこまではなかなかできないということをやっていないと思います。開口部と非常口の影響のありそうな場所の中で、湿地の調査をやっているのでしょうか。そこまで見てほしいというならば、委員のお持ちの情報を提供していただいて、そこで一度見てもらう手もあると思います。

【委員】

なかなか議論が進まないように思いますけれど、哺乳類の担当ということで哺乳類の情報を見せていただきました。この情報を公開するという事はないということですが、それはいい姿勢だと思いました。

ここであげているのは、ニホンカモシカとカヤネズミと、哺乳類でいうとコテンゴウモリが一つありましたけれども、ここだけにしかないという種ではないですし、日本全体からすると、それほど今、永久的に絶滅が危惧されるというものではないものが含まれているので、哺乳類に関しては、種というレベルでは、それほど影響はないのかなと思います。ほとんどが、トンネル、地下ですので。ただ湿地だとか昆虫だとかそういうところは、非常に大きな影響が出るのかなと思います。そちらの方で十分議論していただければなと感じます。哺乳類に関しては、位置関係も含めてそんな印象をもちました。

【委員】

鳥類の関係ですが、今見せていただいています、可児地区等では、確認されたものが多いと思います。この辺の開口部のところにいるものは、余程に騒音と工事の対策をしないとかかなり影響があるのではないかと思います。アカショウビンは、開口部の近くで繁殖しているのが2、3ありますので、そちらの環境もどうかなのかなと思います。

もう一つは、サシバの関係も繁殖が非常に多いので、その辺の対策も準備書に書かれているいろいろな対応を是非お願いしたいなと思います。

後ろのリストで、クマタカの山口ペアというのが、営巣確認となっておりますが、これは、改変の可能性のある範囲まで、500メートル以上と書いてありますが、この図面の中では入っていない距離に、そうしたクマタカの繁殖、営巣が確認されているということですね。

【事業者】

資料の図2-2-(1)のところにクマタカが参考についています。図面の中でありまして、中津川市山口地区の山の中です。一番上にクマタカが2つあると思います。距離的には3キロ程度離れたところにあります。

【委員】

予測結果と総括表のなかで、距離の評価から予測結果として保全される保全されないという判断基準は、専門家からお聞きしているのでしょうか。

【事業者】

猛禽類に関しては、専門家からのご意見を踏まえています。

【委員】

非常口のところからの土を出すという先ほどのご説明を考えると、非常口というのは比較的長い期間、土を掘りだしたり、車が走ったりということで、そこがかなりメインの、通年で影響がおきるという認識でよろしいでしょうか。先ほど、非常口とかには貴重な営巣地があるということで、季節をずらしてそういうことができれば、影響が少しでも低減できるかなと思いましたがけれども、通年で土を掘り出すということになると、季節を限定するという事はかなり難しいでしょうね。

【委員】

これは私の印象ですが、レッドデータブックに指定されている種でも、個体数は増えてきていますので、それに加えて比較的ほかの猛禽に比べると、人の環境に近いところで生息するというので、こういう工事をすると引っかかってくるものです。それは問題があると思いますが、クマタカとかハチクマのほうが、私個人的にはすごく心配です。サシバも営巣しているのですが、ハチクマが結構、地上、地下に限らず、線路上にも営巣地があるわけですので、もし、近隣で土を運び出す車が多く通るのであれば、そういうところを配慮して工事をしていただきたいと感じています。

【事業者】

今、ご意見ありました施工時期の調整というのは、ご意見にありましたように通年で工事を行うということで、難しいですが、コンディショニングということで、徐々に慣らしていき、共存の道を歩めればということが、私どもの考えです。

【委員】

実際には、多分難しいです。

【委員】

調査された周辺は、同じような場所があるわけで、もちろん今ある営巣地はかなり影響するとは思いますが、ある程度、換地したところにも営巣地は作れるかなと思います。

私が一番気になっているのが、中津川市千旦林地区のところ、ここにオオタカの営巣地の場所があるのですが、これは非常に影響を受けるだろうと思いますので、このあたりの対策をあつく考えていただきたいと思っております。

【事業者】

図の2-1-(5)をご覧いただくと、事業予定区域の線が示されており、それとオオタカの営巣地等との位置関係がわかります。我々として、これから事業について具体化をしていくと、事業予定区域の線の中の全部を改変するというわけではないものですから、オオタカに配慮した形で、できる限りそういうことを含めた上で、計画を立てていきたいと考えています。できる限りオオタカの高頻度利用域のところの影響が小さくなるような形で作っていきたいと考えています。

【委員】

資料をひとつとお見せさせていただくと、改変部で、植物がなくなるということは、そう多くはないと思います。個体としての話ですが、かなり改変部から離れたところに個体があり、その辺はそのまま残ると思いますので、問題はないと思います。改変部と、改変部のすぐ近隣に関しては、影響があると思いますが、種をずっと見ていくと、レッドデータブックでは貴重種

として載っていますが、この地域としてみるとそれほど貴重で、どうしても残していかななくてはいけないものは、私個人の意見としてはないように思います。

ただ、去年、県で新しいレッドデータブックができるまで確認されていなくて、今回新しく確認されてレッドデータブックに入り込んだというものが、実は1種類あります。クロホシクサというのが、今回初めて、岐阜県のレッドデータブックに盛り込まれた、岐阜県では非常にめずらしい種です。私が知る限り愛知県で3か所ばかりありますが、きわめて特異的な環境にしか生育しない種で、そのまま残してあげないと保全は難しいのかなと感じています。これがちょっと気にかかります。確実にここが造成されるなり、この周辺が造成されて、ここの生育場所の環境が変化すると、残るかなと懸念しています。それ以外、サクラバハシノキとかシデコブシとか、ちょこちょこ引かかるところはありますが、それほど気にしなくてもいいと思います。どうしても残すならば、移植ということが考えられますけど、移植先の話もあって、移植しても移植先が攪乱されて、遺伝子がどうこうだという問題を考えれば、それほど移植して保全するまでのものでもないのかなと思います。ただ、どうしても個体ごと保全をするのであれば、例えば車両基地の周りの緑地のところに、並木みたいに庭木みたいな感じで、移植してやるくらいでいいのかなと、個人的にはそんな感じで思っています。

【委員】

今の委員の意見に付け足してと思うのですが、正直言って、こちらからみると、ハナノキにしても結構そんなに貴重なものではないというのが、僕の思いにもあります。移植が可能ですし、強いですから。シデコブシも強いです。ですから、そんなに気にする必要はないかもしれませんが、遠くへ持っていくというと、遺伝子の関係もありますし、それは難しいなど実際には思っています。ただ、それが一般の方に簡単に理解されるかどうかという問題は別です。木であれば、比較的依存性の植物であっても、他へ移植しても結構強いですから構わないと思いますけど、ただ、湿地性のものについては、移植してうまくいくかということ、その保証はありませんので、そのあたりを慎重に行っていただきたいです。それから、やはり周辺を理解を得る必要があると思います。

先ほど、他の委員の方から開口部なんかについては調べられているというお話がありましたが、確かにそうなのです。開口部以外のところで、湿地というのは、どうしても斜面のほんとの一番下のくぼみにできるわけではないのです。東濃湿地というものは、今度も議論になるかもしれませんが、できる限り、可能な限り路線上のありそうな場所をきちっと把握しながら、影響がなければそれで良しなんです。もし、影響がありそうなら、ということで、後々のこともありますので、可能な限りデータをとっておかれた方がいいのではないかと思います。

【事業者】

いろいろお調べいただけるというお話も、参考にさせていただけば、大変助かると思いますし、湿地全てをとということだけでなく、希少種含めてといったところで私どもの方も理解しているところですので、このリニアの工事によって、希少な動植物に対する影響をできる限り小さくしたいというのは、事業者として、私共はやっていくべきだということを考えています。そういったことでまたご協力を頂けると大変助かるということでございます。よろしく願いいたします。

【委員】

地上部に出るところと非常口のところで、ここにあるのは全部で14地点、レッドデータブックにリストアップされているのは、これだけということですが、この地点だけからみると、アカザとかドジョウはどこにでもいるだろうと思います。ホトケドジョウ、ドンコ、メダカと

というようなものは、多分このあたりでは希少にあたるかなという気がします。この事業の中で、魚が一番影響を受けるのは、リニアの施設があるところというわけではなくて、工事が始まった時に、周辺のあまり大きくなく水量が少ない河川に土砂が入って生息域がなくなるときです。今の段階では、こういう知見でしかお答えできないかなと思うのですが、ここで一概に言うてしまうと早いのかなという気がして、場所が決まればそこへ行くルート周辺を調べていただく必要があると思います。対策として、実際工事が始まって地面の下を掘って、順番にやっけて進めていって、ここを変えていくというような、具体策を言うてくことで、おおまかに言うていうことは大変難しいかなという気がします。個別の影響については、それに準じて関係のありそうな参考となる資料を調査してもらって、具体的に工事が始まれば、この箇所は土砂が入らないようにこういう方法をとる、という形にしてもらいます。先程言いました、ホトケドジョウとかドンコとかはあまり移動しないので、土砂がたまって住みづらくなってしまいます。どこにでもいるわけでないですから、移動する動物という考えではなくて、細かい環境を注意してやらなければいけない、という思いです。

【事業者】

環境保全措置として、魚類に関してということだけではないですけど、土砂等の影響ということがありますので、沈砂池を設けるとか、ダンプが土を運んでくるのではないとか、落とさないようしなさいとか意見があります。昨今山盛りに積んで運ぶということは決してないと思いますが、そういったことは適正に運ぶように、シートをかけるとかそういった話をさせていただきたいと思います。

先ほど話がありましたドンコとかホトケドジョウは、重要な魚類として、予測結果を準備書本編にも記載させていただきました。ドンコの1地点では改変の可能性があると記載しておりますが、それ以外は改変の可能性のある範囲外だということで、総体としてみれば、その影響は小さいのではないかと考えています。

【委員長】

予定していた時間がきましたけれども、委員の方で、これだけは言うておきたいという意見はありますか。

特に意見がないようですので、これで委員会を終了したいと思います。